

設備区分	定期点検・測定・整備業務項目	点検周期				
		3月	6月	1年	2年	都度
<b>受変電設備</b> ・断路器 ・遮断器 ・変圧器 ・電力コンデンサ ・避雷器 ・計器用変成器 ・配電用変圧器	保安規定に定める自主検査 絶縁抵抗・接地抵抗の測定 保護継電器の作動試験(動作特性試験等) 外観点検(変色、過熱、損傷、ゆるみ、腐食、汚損等の点検) 端子部の増し締め 清掃・手入れ 絶縁油の耐压試験、酸化値測定 変圧器、遮断器内部点検 計器較正、シーケンス試験					
<b>配電設備</b> ・配電盤 ・バスダクト ・分電盤						
<b>負荷設備</b> ・電動機 ・制御盤・操作盤 ・照明設備 ・コンセント	保安規定に定める自主検査 絶縁抵抗・接地抵抗の測定 外観点検(変色、過熱、損傷、ゆるみ、腐食、汚損等の点検) 端子部の増し締め 清掃・手入れ					
<b>予備発電設備</b> ・原動機 ・コンプレッサー ・発電機 ・発電機盤	主要部分の解放点検 潤滑油量、油質の点検 外観点検(機関、圧縮機、排気管、安全弁、警報装置、過熱、ゆるみ等の点検) 試運転による機能、性能確認 インターロックテスト 保安規定に定める自主検査 絶縁抵抗・接地抵抗の測定 外観点検(変色、過熱、損傷、ゆるみ、腐食、汚損等の点検) 端子部の増し締め 清掃・手入れ 建築基準法に定める建築設備定期検査 消防法に定める定期検査					
<b>CVCF装置</b> ・充電装置 ・蓄電池	均等充電及びセル電圧、総電圧の測定 電解液の比重、温度測定 外観点検(本体汚れ、パッキン等の劣化、電解液の漏れ、電極板の変形、充填材の剥離等の点検) 清掃、手入れ 絶縁抵抗の測定					
<b>避雷針及び接地線</b>	外観点検(本体の損傷、がいし及び支持金具の破損、接地線の接続状態等の点検) 絶縁抵抗の測定					
<b>弱電設備</b> ・電気時計 ・拡声設備 ・インターホン ・TV共聴設備	各種接点、機構部分の動作機能点検 増幅器の発熱、異音及び損傷の有無 音量、明瞭度、雑音、混線等の有無点検					

社団法人建築設備維持保全推進協会「建築・設備維持管理のしおり」より引用